様式第２号の１－②【⑴実務経験のある教員等による授業科目の配置】

※専門学校は、この様式を用いること。大学・短期大学・高等専門学校は、様式第２号の１－①を用いること。

学校名	行岡医学技術専門学校
設置者名	学校法人行岡保健衛生学園

１．「実務経験のある教員等による授業科目」の数

課程名	学科名	夜間・通信制の場合	実務経験のある教員等による授業科目の単位数又は授業時数	省令で定める基準単位数又は授業時数	配置困難
医療専門課程	歯科衛生科	夜・通信	2565 時間	240 時間	
	看護第１学科	夜・通信	2850 時間	240 時間	
（備考）					

２．「実務経験のある教員等による授業科目」の一覧表の公表方法

学校法人行岡保健衛生学園ホームページ「情報公開」 http://www.yukioka.ac.jp/disclosure/

３．要件を満たすことが困難である学科

学科名
（困難である理由）

様式第２号の２－①【⑵-①学外者である理事の複数配置】

※ 国立大学法人・独立行政法人国立高等専門学校機構・公立大学法人・学校法人・準学校法人は、この様式を用いること。これら以外の設置者は、様式第２号の２－②を用いること。

学校名	行岡医学技術専門学校
設置者名	学校法人行岡保健衛生学園

１．理事（役員）名簿の公表方法

学校法人行岡保健衛生学園ホームページ「情報公開」
http://www.yukioka.ac.jp/disclosure/

２．学外者である理事の一覧表

常勤・非常勤の別	前職又は現職	任期	担当する職務内容や期待する役割
非常勤	（現職） 医療法人　理事長 （平成 20 年～）	2019.10.27 ～ 2023.10.26	円滑な運営の促進
非常勤	（前職） 元高等教育機関管理職 （～平成 18 年）	2019.10.27 ～ 2023.10.26	教育内容の充実
非常勤	（前職） 元高等教育機関管理職 （～平成 30 年）	2019.10.27 ～ 2023.10.26	教育内容の充実
非常勤	（現職） 医療法人　医師 （平成 25 年～）	2019.10.27 ～ 2023.10.26	教育内容の充実
（備考）			

様式第２号の３【⑶厳格かつ適正な成績管理の実施及び公表】

学校名	行岡医学技術専門学校
設置者名	学校法人行岡保健衛生学園

○厳格かつ適正な成績管理の実施及び公表の概要

１．授業科目について、授業の方法及び内容、到達目標、成績評価の方法や基準その他の事項を記載した授業計画書(シラバス)を作成し、公表していること。	
（授業計画書の作成・公表に係る取組の概要） 歯科衛生科 ・授業計画の作成過程 ・講義担当者が決定した後、前年度の授業計画を参照し指定用紙に記載し作成を依頼する。 ・授業計画の公表は新年度オリエンテーション時（4 月初旬）に実施 看護第 1 学科 ・年間授業計画は、前年度 1～3 月に作成・実施している ・授業は、講義・演習・実習で構成している。 ・各科目の科目目標・内容・授業時数・成績評価方法は、シラバスで公表している。 （シラバスは学生に配布している。保護者会では実物を用いて説明している。	
授業計画書の公表方法	学校法人行岡保健衛生学園ホームページ「情報公開」 http://www.yukioka.ac.jp/disclosure/
２．学修意欲の把握、試験やレポート、卒業論文などの適切な方法により、学修成果を厳格かつ適正に評価して単位を与え、又は、履修を認定していること。	
（授業科目の学修成果の評価に係る取組の概要） 歯科衛生科 ・各学生の意欲の把握は、授業毎の小テストを実施し理解度を把握している。また、実技試験を伴う科目は試験前に練習日を設けている。 最終的な評価は科目試験を実施し（60 点未満は再試験）ている。 ・各学年の進級判定は該当する学年修得単位数、各自の平均点を算出する。各学年の修得単位数 3 分の 2 以上に該当する者は進級できる。 ・2 年次の臨地・臨床実習Ⅱを履修するためには「歯科保健指導論Ⅰ」、「予防的歯石除去法Ⅰ」、「歯科診療補助論Ⅰ」を修得していることを条件としている。 ・3 年次の臨地・臨床実習Ⅲを履修するためには「歯科保健指導論Ⅱ」、「予防的歯石除去法Ⅱ」、「歯科診療補助論Ⅱ」を修得している条件としている 看護第 1 学科 ・「学則」「学習評価に関する規程」に基づき、単位認定会議を 3 月第 3 水曜日に開催し、単位認定している。学科成績は、学年次毎に本人宛郵送している。 ・最終学年の 3 年生に対しては、1 月第 4 水曜日卒業認定会議を開催し、学科成績は卒業時に本人に手渡している。 ・学習成果は学習意欲（出席状況）、試験、レポート等により評価している。	

３．成績評価において、ＧＰＡ等の客観的な指標を設定し、公表するとともに、成績の分布状況の把握をはじめ、適切に実施していること。	
（客観的な指標の設定・公表及び成績評価の適切な実施に係る取組の概要） 歯科衛生科 ・各学生の意欲の把握は、授業毎の小テストを実施し理解度を把握している。また、実技試験を伴う科目は試験前に練習日を設けている。最終的な評価は科目試験を実施している。（但し、60 点未満は再試験） ・各学年の進級判定は該当する学年修得単位数、各自の平均点を算出する。各学年の修得単位数 3 分の 2 以上に該当する者は進級できる。 看護第 1 学科 ・「学習評価に関する規程」に基づき、科目ごとに 100 点満点とし、科目 60 点以上を合格し、その成績が 80 点以上を優、70 点以上 80 点未満を良、60 点以上 70 点未満を可、60 点未満を不可とし評価する。 ・学生便覧に記載し、学生一人 1 冊持参している。 ・下位 4 分の 1 の者、総合平均値 70 点以下の者には面接を行い、学習時間・学習方法について助言する。又放課後、土曜日、長期休業に補講を行っている	
客観的な指標の算出方法の公表方法	学校法人行岡保健衛生学園ホームページ「情報公開」 http://www.yukioka.ac.jp/disclosure/
４．卒業の認定に関する方針を定め、公表するとともに、適切に実施していること。	
（卒業の認定方針の策定・公表・適切な実施に係る取組の概要） 歯科衛生科 ・卒業判定は全科目を修得し単位を取得した者が卒業となる。 2018 年卒業生は平均点が 80 点以上のものが 52%であった。 ・本科では選択科目はなく全ての科目が卒業必須科目になる。 そのため、1 科目でも修得であれば卒業はできない。 学生には修得科目を一覧にして配布している。 看護第 1 学科（卒業の認定方針の策定・公表・適切な実施に係る取組の概要） ・学則 23 条（卒業の認定）に基づき、全学科目を履修し、その単位を取得した者及び出席すべき日数の 4 分の 3 以上出席した者には運営会議の議を経て卒業を認定する。	
卒業の認定に関する方針の公表方法	学校法人行岡保健衛生学園ホームページ「情報公開」 http://www.yukioka.ac.jp/disclosure/

様式第２号の４－②【⑷財務・経営情報の公表（専門学校）】

※専門学校は、この様式を用いること。大学・短期大学・高等専門学校は、様式第２号の４－①を用いること。

学校名	行岡医学技術専門学校
設置者名	学校法人行岡保健衛生学園

１．財務諸表等

財務諸表等	公表方法
貸借対照表	学校法人行岡保健衛生学園ホームページ「情報公開」 http://www.yukioka.ac.jp/disclosure/
収支計算書又は損益計算書	学校法人行岡保健衛生学園ホームページ「情報公開」 http://www.yukioka.ac.jp/disclosure/
財産目録	学校法人行岡保健衛生学園ホームページ「情報公開」 http://www.yukioka.ac.jp/disclosure/
事業報告書	学校法人行岡保健衛生学園ホームページ「情報公開」 http://www.yukioka.ac.jp/disclosure/
監事による監査報告（書）	学校法人行岡保健衛生学園ホームページ「情報公開」 http://www.yukioka.ac.jp/disclosure/

２．教育活動に係る情報

①学科等の情報

歯科衛生科

分野		課程名	学科名	専門士	高度専門士
医療		医療専門課程	歯科衛生科	○	

修業年限	昼夜	全課程の修了に必要な総授業時数又は総単位数	開設している授業の種類				
			講義	演習	実習	実験	実技
3 年	昼	2775 時間	975 時間	900 時間	900 時間	時間	時間
			単位時間／単位				

生徒総定員数	生徒実員	うち留学生数	専任教員数	兼任教員数	総教員数
150 人	132 人	0 人	4 人	45 人	49 人

カリキュラム（授業方法及び内容、年間の授業計画）
（概要） ・1 年次（1005 時間）、2 年次（915 時間）、3 年次(855 時間) ・講義、演習ならびに実習を通年で実施
成績評価の基準・方法
（概要） ・各学生の意欲の把握は、授業毎の小テストを実施し理解度を把握している。 また、実技試験を伴う科目は試験前に練習日を設けている。 最終的な評価は科目試験を実施し（100 点満点で 60 点未満は再試験）ている。
卒業・進級の認定基準

（概要） ・卒業判定は全科目を修得し単位を取得した者が卒業となる。 ・本科では選択科目はなく全ての科目が卒業必須科目になる。 そのため、1 科目でも未修得であれば卒業はできない。 ・学生には修得科目を一覧にして配布している。
学修支援等
（概要） ・各学年ともに勉強ができる環境を整えるために、毎週火曜日から金曜日まで図書室の使用を延長している。その際に学生の質問にも解答できるようにしている。 ・また、3 年次には国家試験対策として 11 月中旬の臨床実習終了後から国家試験前日まで放課後の特別補講を実施している。

卒業者数、進学者数、就職者数（直近の年度の状況を記載）			
卒業者数	進学者数	就職者数 （自営業を含む。）	その他
45 人 （100%）	人 （　　%）	45 人 （100%）	人 （　　%）
（主な就職、業界等） 病院（歯科）、診療所（歯科）			
（就職指導内容） 実習先を含め、本人の希望を確認した上、適切な就職先を選択できるよう指導を行っている。			
（主な学修成果（資格・検定等）） 歯科衛生士国家資格			
（備考）（任意記載事項）			

中途退学の現状		
年度当初在学者数	年度の途中における退学者の数	中退率
１４５人	６人	４．１%
（中途退学の主な理由） ・経済的理由、・進路変更		
（中退防止・中退者支援のための取組） 長期欠席者が途中退学に結び付くケースが多いため、3 日以上の欠席が見られた場合には、保護者との連携を図りながら早期の段階から退学に至らないように指導を行っている。		

看護第１学科

分野	課程名	学科名	専門士	高度専門士
医療	医療専門	看護第１学科	○	

修業年限	昼夜	全課程の修了に必要な総授業時数又は総単位数	開設している授業の種類				
			講義	演習	実習	実験	実技
３年	昼	3075 時間	2040 時間	時間	1035 時間	時間	時間
			単位時間／単位				

生徒総定員数	生徒実員	うち留学生数	専任教員数	兼任教員数	総教員数
240 人	243 人	0 人	17 人	45 人	62 人

カリキュラム（授業方法及び内容、年間の授業計画）

（概要）

地域社会に貢献できる人材育成を目指し、西洋医学と東洋医学それぞれの長所を取り入れ、技術的にも人間的にもより質の高い医療の専門職業人を養成している。看護は科学的根拠に基づいた看護を実践できる基礎的能力を養い、専門職業人としての品性を陶冶し、学びの意味と喜びを見出し、保健医療福祉に貢献しうる有能な人材を育成することを目的としている。

成績評価の基準・方法

（概要）

・「学則」「学習評価に関する規程」に基づき、単位認定会議を３月第３水曜日に開催し、単位認定している。学科成績は、学年次毎に本人宛郵送している。

・最終学年の３年生に対しては、１月第４水曜日卒業判定会議を開催し、学科成績は卒業時に本人に手渡している。

・学習成果は学習意欲（出席状況）、試験、レポート等により評価している。

卒業・進級の認定基準

（概要）

・学則 23 条(卒業の認定)に基づき、全学科目を履修し、その単位を取得した者及び出席すべき日数の４分の３以上出席した者には運営会議の議を経て卒業を認定する。

学修支援等

（概要）

・新入生に対しては「看護プレトレーニング」のテキストを用いて基礎学力の定着を図っている。

・国試対策について、履修科目の進行に従って模擬試験（ミニテスト、業者模試を取り入れ）実施している。

・下位４分の１の学生に対しては補講や担当教員の面接、学習の助言を行っている。

卒業者数、進学者数、就職者数（直近の年度の状況を記載）

卒業者数	進学者数	就職者数（自営業を含む。）	その他
83 人 (100%)	1 人 (1.2%)	77 人 (92.8%)	5 人 (6.0%)

（主な就職、業界等） 病院
（就職指導内容） 可能な限り、実習先への就職を薦め、実習先との連携を深め、ひいては後輩指導の人材育成につながるように考えている。
（主な学修成果（資格・検定等）） 看護師国家資格
（備考）（任意記載事項）

中途退学の現状		
年度当初在学者数	年度の途中における退学者の数	中退率
２４６人	４人	１．６％
（中途退学の主な理由） ・進路変更　・家庭の事情、健康上の理由		
（中退防止・中退者支援のための取組） ○各年度始まり、長期休業前後に担任による面接を行い、学業に専念できる状況にあるかを確認している。 ○２年次は実習開始と同時に悩みを抱え、学業が継続困難になる可能性を秘めている。面談、実習前の不得手科目の内容の修得ができるよう時間外を利用して指導している。		

②学校単位の情報

ａ）「生徒納付金」等

学科名	入学金	授業料（年間）	その他	備考（任意記載事項）
歯科衛生科	100,000 円	420,000 円	240,000 円	実験・実習費
看護第１学科	400,000 円	420,000 円	180,000 円	実験・実習費
修学支援（任意記載事項）				

ｂ）学校評価

自己評価結果の公表方法
（ホームページアドレス又は刊行物等の名称及び入手方法） 各学科「学校法人行岡保健衛生学園　自己評価表」に基づいて、自己評価を実施している。評価項目については、「専修学校における学校評価ガイドライン（文部科学省生涯学習政策局：平成 25 年３月）を参照して定めている。 なお、自己評価結果については、学校法人行岡保健衛生学園「情報公開」で公表している。
学校関係者評価の基本方針（実施方法・体制）

各学科「学校法人行岡保健衛生学園　自己評価表」に基づいて、自己評価を実施している。評価項目については、「教育理念・目標」、「学校運営」、「教育活動」、「学習成果」、「学生支援」、「教育環境」、「学生の受け入れ状況」、「法令等の遵守」、「社会貢献・地域貢献」、「法人運営・財務」の 10 項目である。
また評価委員会については、各学科の専門分野における業界関係者（就職先・実習先施設、業界団体、職能団体職員）、学校運営に関する専門家（学校マネジメント）、卒業生より人選している。

学校関係者評価の委員

所属	任期	種別
看護専門学校教学部長	令和 31 年 4 月 1 日～令和 4 年 3 月 31 日（任期更新）	学校運営に関する専門家（マネジメント）
短期大学教授	令和 31 年 4 月 1 日～令和 4 年 3 月 31 日（任期更新）	教育関連
歯科医院	令和 31 年 4 月 1 日～令和 4 年 3 月 31 日（任期更新）	業界関係者（産業界、卒業生）
歯科医院	令和 31 年 4 月 1 日～令和 4 年 3 月 31 日（任期更新）	業界関係者（産業界、卒業生）
医療機関	令和 31 年 4 月 1 日～令和 4 年 3 月 31 日（任期更新）	業界関係者（産業界、就職先、実習先）
医療機関	令和 31 年 4 月 1 日～令和 4 年 3 月 31 日（任期更新）	業界関係者（産業界、卒業生）
医療機関	令和 31 年 4 月 1 日～令和 4 年 3 月 31 日（任期更新）	業界関係者（産業界、就職先）
整骨院院長、同窓会役員	令和 31 年 4 月 1 日～令和 4 年 3 月 31 日（任期更新）	業界関係者（産業界、卒業生）
整骨院院長、職能団体役員	令和 31 年 4 月 1 日～令和 4 年 3 月 31 日（任期更新）	業界関係者（産業界、職能団体）
会社役員、同窓会役員	令和 31 年 4 月 1 日～令和 4 年 3 月 31 日（任期更新）	業界関係者（産業界、卒業生）
整骨院代表、同窓会役員	令和 31 年 4 月 1 日～令和 4 年 3 月 31 日（任期更新）	業界関係者（産業界、卒業生）

学校関係者評価結果の公表方法

（ホームページアドレス又は刊行物等の名称及び入手方法）
学校法人行岡保健衛生学園「情報公開」で公表している。

第三者による学校評価（任意記載事項）

ｃ）当該学校に係る情報

行岡医学技術専門学校ホームページ　http://www.yukioka.ac.jp/igaku/

備考 この用紙の大きさは，日本産業規格Ａ４とする。

（別紙）

※この別紙は、更新確認申請書を提出する場合に提出すること。

※以下に掲げる人数を記載すべき全ての欄について、該当する人数が１人以上10人以下の場合には、当該欄に「－」を記載すること。該当する人数が０人の場合には、「0人」と記載すること。

学校名	行岡医学技術専門学校
設置者名	学校法人行岡保健衛生学園

１．前年度の授業料等減免対象者及び給付奨学生の数

		前半期	後半期	年間
支援対象者（家計急変による者を除く）		35人	37人	38人
内訳	第Ⅰ区分	22人	22人	
	第Ⅱ区分	－人	12人	
	第Ⅲ区分	－人	－人	
家計急変による支援対象者（年間）				0人
合計（年間）				38人
（備考）				

※本表において、第Ⅰ区分、第Ⅱ区分、第Ⅲ区分とは、それぞれ大学等における修学の支援に関する法律施行令（令和元年政令第４９号）第２条第１項第１号、第２号、第３号に掲げる区分をいう。

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

２．前年度に授業料等減免対象者としての認定の取消しを受けた者及び給付奨学生認定の取消しを受けた者の数

（１）偽りその他不正の手段により授業料等減免又は学資支給金の支給を受けたことにより認定の取消しを受けた者の数

年間	0人

（２）適格認定における学業成績の判定の結果、学業成績が廃止の区分に該当したことにより認定の取消しを受けた者の数

	右以外の大学等	短期大学（修業年限が２年のものに限り、認定専攻科を含む。）、高等専門学校（認定専攻科を含む。）及び専門学校（修業年限が２年以下のものに限る。）	
	年間	前半期	後半期
修業年限で卒業又は修了できないことが確定	０人	人	人
修得単位数が標準単位数の５割以下 （単位制によらない専門学校にあっては、履修科目の単位時間数が標準時間数の５割以下）	０人	人	人
出席率が５割以下その他学修意欲が著しく低い状況	０人	人	人
「警告」の区分に連続して該当	０人	人	人
計	０人	人	人
（備考）			

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

上記の（２）のうち、学業成績が著しく不良であると認められる者であって、当該学業成績が著しく不良であることについて災害、傷病その他やむを得ない事由があると認められず、遡って認定の効力を失った者の数

右以外の大学等		短期大学（修業年限が２年のものに限り、認定専攻科を含む。）、高等専門学校（認定専攻科を含む。）及び専門学校（修業年限が２年以下のものに限る。）			
年間	０人	前半期	人	後半期	人

（３）退学又は停学（期間の定めのないもの又は３月以上の期間のものに限る。）の処分を受けたことにより認定の取消しを受けた者の数

退学	０人
３月以上の停学	０人
年間計	０人

（備考）

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

3．前年度に授業料等減免対象者としての認定の効力の停止を受けた者及び給付奨学生認定の効力の停止を受けた者の数

停学（３月未満の期間のものに限る。）又は訓告の処分を受けたことにより認定の効力の停止を受けた者の数

３月未満の停学	０人
訓告	０人
年間計	０人
（備考）	

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

4．適格認定における学業成績の判定の結果、警告を受けた者の数

	右以外の大学等	短期大学（修業年限が２年のものに限り、認定専攻科を含む。）、高等専門学校（認定専攻科を含む。）及び専門学校（修業年限が２年以下のものに限る。）	
	年間	前半期	後半期
修得単位数が標準単位数の６割以下（単位制によらない専門学校にあっては、履修科目の単位時間数が標準時間数の６割以下）	０人	人	人
ＧＰＡ等が下位４分の１	０人	人	人
出席率が８割以下その他学修意欲が低い状況	０人	人	人
計	０人	人	人

（備考）

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

備考 この用紙の大きさは，日本産業規格Ａ４とする。